

■ 定例会リポート(2015年5月20日)

# ボリバル革命17年の歩みを語る ベネズエラは米国の脅威ではない

セイコウ・イシカワ (駐日ベネズエラ特命全権大使)

オバマ米大統領とキューバのラウル・カストロ国家評議会議長が国交正常化に向けた歴史的会談を行った4月の米州首脳会議(パナマ)では、同大統領とベネズエラのマドゥーロ大統領が初めて言葉をかわしたことも話題になった。一方でオバマ氏は、人権侵害を理由にベネズエラの治安当局者らに制裁を科す大統領令に署名し、南米12ヶ国で構成する南米諸国連合が結束してその撤廃を要求する声明を出すなど反発を呼んでいる。カリブ海に面した風光明媚な国・ベネズエラ。世界有数の産油国にして、子どもの音楽教育プログラム「エル・システム」が世界に広がり、多くのプロ野球選手が日米で活躍する。「ベネズエラは米国の脅威ではない」と訴えるセイコウ・イシカワ駐日大使に、故チャベス大統領(2013年死去)が成し遂げた新憲法を柱とするボリバル革命を踏まえて同国の現状を語っていただいた。(編集部)

とって脅威であるとして、それに基づいて制裁がなされている。いま私の右後方に掲げてあるパネルは、それに対する反対の意を表したものだ。最後に、もし時間があれば私ども大使館で用意したビデオを上映したい。これは「エル・システム」という現象に関するビデオ。

私の話を始める前に、オリバー・ストーン監督による短いドキュメンタリー(Mi amigo Hugo: Documental de Oliver Stone)を流したい。これはチャベス大統領の人間的な面を表したもので、テレスール(中南米をカバーするテレビ局・本社ベネズエラ・カラカス)が製作した。



【映像上映】Mi amigo Hugo: Documental de Oliver Stone

## ■ みなさんにお話したいこと

こんにちは。このたびはアジア記者クラブにお招きいただき、特に森広さん(司会・同クラブ事務局)のご尽力のおかげで、こうしてみなさまにお話する機会ができて非常にうれしい。いま森広さんからご紹介があったように、日本においてはベネズエラの実際の情報が欠けている。つまり、ベネズエラの政治で実際に何が起きているかということに関する情報がない。私はここで、誰が真実なのかということをお願いするつもりはない。私どもから見た、我が国におけるいろいろな出来事についてお話したい。

まずお話したいのは、ボリバル革命の基礎が何であるかということ、政治的にどこまでがどういう範疇なのかということ、そして我が国の憲法の重要な側面について触れたい。そのほか、この革命でどういうことが征服できたのか、特に社会的な面でどういうことがあったのかということ、そして革命の長所とも言える地域統合についてお話したい。

第二点として、今年3月にオバマ大統領が署名した大統領令について触れたい。この行政命令は、ベネズエラは米国に

いまお見せしたのはこのドキュメンタリーの導入部分。完全版をご覧になりたい方は大使館のホームページでアクセスできるし、ユーチューブでも見ていただける。この導入部分の最後のところで、非常に多くの大衆がチャベス大統領に親愛の情を表していたのをご覧いただけたと思う。チャベス大統領のリーダーシップはどこにあったのかということが、よく言われる。全部を語り切ることにはできないけれど、私の本日のお話で基本的な要素はご紹介できると思う。

## ■ ボリバル革命を支える3人の思想家

チャベス大統領が最初に選ばれたのは1998年の12月で、99年2月に政権が始まった。これは抜本的な政治的変革のスタートになった。単にベネズエラにとどまらず、ラテンアメリカ全体での変化の始まりだった。それまでラテンアメリカでは右派が権力を握っていた。

ベネズエラの革命プロセスを理解するには、そのもとになっている考え方、思想を理解する必要がある。チャベス大統領には三つのルーツがある。一つはベネズエラの国の解放者であ

り創建者であるシモン・ボリバル。シモン・ボリバルは奴隷を解放し、先住民の権利を認め、土地の所有を共和国のものとした。もう一つの軸となっているのがシモン・ロドリゲス。シモン・ロドリゲスはシモン・ボリバルの先生だった人で、特に教育の解放プロジェクトを構想した。学校＝教室での教育だけでなく、職業訓練も含むものだった。三番目の柱となるのがエセキエル・サモラ。19世紀の人で、土地は空気と同じようにすべての民のものであって、その貸し借りをしてはならないと禁じた。この三つの根っこがスタートとなり、それをもとにチャベス大統領のナショナリスト的な、ボリバル主義的な考え方が出てきた。それがだんだん進化していき、社会主義を採り入れるようになった。

この革命による政治的な変化は国のあらゆる部門、もちろん政治生活にも非常に大きな影響を与えた。そして政治、社会への国民の参加を拡大していった。チャベス大統領が推進したのは代表制による民主主義から参加型の民主主義へというもの。それによって、国家がいろいろなプログラムを実施するにあたって、国民の意見を反映していく形ができた。チャベス大統領は政治的な状況を平和裏に社会主義的体制にもっていくことができるということを証明した。複数の選挙を通じて改革を行った。改革は常に選挙によって承認された。

### ■参加型民主主義を実現した新憲法制定

こうした変革は空中の楼阁のようなものではなく、実際のものであった。これを実現するという意味で、新しい憲法が制定された。これももちろん国民投票によって批准されたもので、投票数の72%を得票した形で国民の支持を得ている。この憲法は1961年に制定されたものと比べると、非常に大きな変化を遂げたものだ。私どもはこの新憲法の下での体制を「第五共和国」と言っているが、非常に大幅な変化があったということがわかりただけだと思う。

新憲法によると、公共的な権利は縦に四つのレベルが定められている。まず国としてのレベル。そして州、市町村、カトリックの教区と同じような小さなレベルがある。さらに、水平にも分けられている。一般的な三権分立と言う時の三権＝立法権、司法権、行政権＝に市民権と選挙権が加わり、全部で五つの権利がある。市民権は一つのコンセプトからなっているもので、オンブズマンと言われる国民擁護法、全体の管理をするものという風に三つに分かれている。選挙権も1つのアクションのレベルで、政治の変革を選挙に参加することを通じて実現していくというものである。

従来型の三つに加わったこの二つの権利は、取りも直さず、人権を完全に保障するためのシステムを作り上げるもので、その意味でこの憲法は西半球で最も進歩的なものであると言える。いかに人権を重視しているかというのは、350条あるこの憲法のうち286条において直接あるいは間接に人権に触れていることからわかる。

### ■女性の香りがする憲法

この憲法を作成することになったのも、大衆の動きによるもの。憲法制定の議会が設けられ、政治関係者だけでなく一般市民も加わり、特に女性の権利を強調した。この1999年憲法の制憲議会には女性が社会運動を通じて積極的に参加。女性たちは「女性の目から見た国のビジョン」という書類を作成した。女性たちが制定したこのドキュメントが組み込まれた憲法が作られた。こうした文書で自分たちの見方、ビジョンを提案した女性たちは、国の各地で女性に対する差別、権利の侵害といったことを経験した上で提案を行った。従って、この憲法はそうした意見を組み込んだことで「女性の香りがする憲法」

とも言える。

女性に対する権利は憲法の条文のみならず、憲法に使われている言葉にも表れている。スペイン語には言葉自体にも性別がある。憲法草案では女性、男性という性別をなるべく廃した形になるように、そして差別がないようにという努力をして文章が作られた。つまり、性差別的ではない言い回しを使っている。女性の権利を大切にしていることの1つの側面として、母親と主婦の業績を非常に認めていることがある。彼女たちの仕事は社会に価値や富をもたらすという見方をしている。

人権に関して言えば、この99年憲法ではマイノリティの権利も非常に評価したと言える。61年憲法では認められていなかった先住民の権利を認めるだけでなく、先住民の文化的、人間としての資産的な価値というものを評価している。

この憲法によって民主主義は新しい意味を持つようになった。国民の参加が優先され、選挙を通じて国民が常に政治に参加できるようになっている。ボリバル革命の政治的な成功を反映しているのは、社会、経済における実績である。

### ■政府が推進、市民が行使する社会プログラム

これからいろいろな実績をみなさんにご披露するが、こうした実績によって、ラテンアメリカ・カリブ諸国、特にベネズエラは、「貧しい」という、それまで信じられていた神話を覆すことになる。比較的最近までラテンアメリカ・カリブ諸国は、天然資源を含む物質的な富を社会目的に使うことをあまりしてこなかった。社会目的に使うためには国家が積極的に関与する必要がある。社会に対する公共投資はこの16年間で非常に拡大し、62%を超えている。今後は70%近くを保ち、さらに向上させていくことを考えている。

社会プログラム、私達は「ミッション」という呼び方をしているが、これはもちろん政府が推進しているけれど、行使しているのも市民である。国民が積極的に行使することによって、アメリカ大陸においては前例のないものが構築されてきた。「前例のない」というのは、コンセプトにおいても規模においても、範囲においても例がある。それが革命政府の核になってきた。大事なものは、私たちが「デル・ミッション」と呼ぶ社会プログラムは、あまりにも成功したため、直近の大統領選においては、対立候補も「自分たちが当選した暁にはこれを実施していく」と公約した。ベネズエラは2015年に達成させる国連のミレニアム目標の八つのうち六つを、すでに同年になる前に達成している。

### ■栄養不良者半減、極貧層も減少

ベネズエラの失業率は5.5%前後に維持している。若い人たちを入れても11%。リーマン・ショックによる金融危機にもかかわらず、失業率をこのレベルで維持できている。子どもの栄養不良についても減少、低減を実現した。いまでは5%以下になっていて、ラテンアメリカで上位5ヶ国のうちの一つに入る。みなさんご存知のFAO(国連食糧農業機関)は13年には、ベネズエラが栄養不良を半減する目標をすでに達成したことで称賛した。というのは、96年の首脳会議において、2015年までに各国の栄養不良状態を半減することを目標として掲げた。ベネズエラはご覧のようなレベルを13年に達成した。FAOは今年、再びベネズエラをそうしたことでベネズエラを称賛することになっている。

ベネズエラは革命初期、国のレベルとしては中進国だったけれど、数年の間にそれを高水準にもっていった。特に人間開発指数で、03年から08年の急速な進展をご覧いただきたい。この前進は世界で一番早い進歩だった。12年にはラテンアメリカ・カリブ地域において二番目に大きい進展を遂げた。いまベネズエラの平均寿命は75歳。革命初期には72歳だった。日本

の方はそれでも短命だと思われるかもしれないけれど、私どもとしては非常に寿命が延びたと考えている。

いまご覧になった人間開発指数だけで全部を語っているわけではない。人間開発指数が高くてても不平等が大きい場合もあり得る。ベネズエラはその点も克服した。現在のベネズエラのジニ係数はラテンアメリカ全体で最も低い。98年にジニ係数は高かった。その時に最高所得層20%と最低所得層20%の差が13倍あった。14年にはその格差が7.3倍まで縮小した。繰り返しになるけれど、ラテンアメリカでは最も低い。

極貧層も減少した。昨年は5.4%まで減った。マドゥーロ大統領は、私に言わせれば非常に野心的な目標を立てた。18年にはゼロにするという目標を立てた。この貧困の解消における成功も国連のラテンアメリカ・カリブ経済委員会から評価された。ただ、この貧困計測法は、必ずしも政府が行っている助成金を反映していない。政府は電力、燃料、食糧やそうしたものにおいて助成金を出している、それが最も貧しい人たちの生活の仕方の変化に貢献している。

### ■教育に対する投資は99年の39倍

もう一つ、非常に重要な助成金がある。住宅に関するもので、5年前にスタートした「グラン・ミシオン・ビビエンダ」＝大規模住宅ミッションとも言う社会プログラム。これが実施されて今日までに70万戸の家が建設され、比較的入手しやすい融資によって所得の低い層が住宅を手に入れている。現在もさらに35万戸が建設中。

ボリバル革命のもう一つの実績は教育である。教育の機会を与えることで基礎教育、中等教育、高等教育へのアクセスが広がっただけでなく、革新的なプログラムによって全国民が教育を受ける機会を得ている。99年にボリバル革命政権が端緒につき、公共教育については授業料を廃止し、大半の大衆が就学の機会を得た。05年にはユネスコ(国連教育科学文化機関)に「非識字者文盲(は差別用語)」がない国として認められた。さまざまなレベルでの就学率が高まっており、大学教育では14の公立大学が新設された。13年11月には、初等教育で生徒にコンピューターを持たせるということでユネスコから評価された。現在は中等教育にもそれを拡大し、これまでに200万台のコンピューターが子どもたちの手に渡った。

大学で勉学する学生の数はこの10年間で294%増となった。2000年には89万4000人だった大学生は2014年には263万人になった。ユネスコは、ベネズエラは大学就学率が世界で五番目に高い国であり、ラテンアメリカでは二番目に高い国であると認めた。これは、取りも直さず、社会投資、中でも教育に対する投資が積極的に行われたからであり、教育に対する国の投資は99年に比べると現在、39倍となっている。現在、GDPの約6.9%が教育に向けられている。これによって教育システムは拡大し、現在は質を上げることに着手している。今年1月から教育の質について諮問をしており、大学や小中高の先生だけでなく、親や学生たち自身にも意見を求めている。

### ■抜きんてた政治教育と国民投票制度

こうした進歩はもちろん大事ではあるけれど、さらに重要な業績・実績がある。それは目に見えないものだけれど、いわゆる市民教育、政治教育、文化教育である。積極的に政治に参加し、組織を作り、闘うということを学んでいる。ここ15年間で、ベネズエラでは19回の選挙が行われた。そのうちの一つに、罷免の是非を問う国民投票があった。これは新しい憲法によって認められた権利で、あらゆる選挙に基づく公職は罷免の是非を問う国民投票によって罷免することができる。法律に関しても、いったん議会で承認されたものであっても、法の廃止の是

非を問う国民投票によって拒否することができる。ベネズエラにおける選挙は過去15年間で急激な変化を遂げた。これは一つには、憲法によって選挙権というものが打ち立てられたことにもよる。

### ■世界一の選挙システム

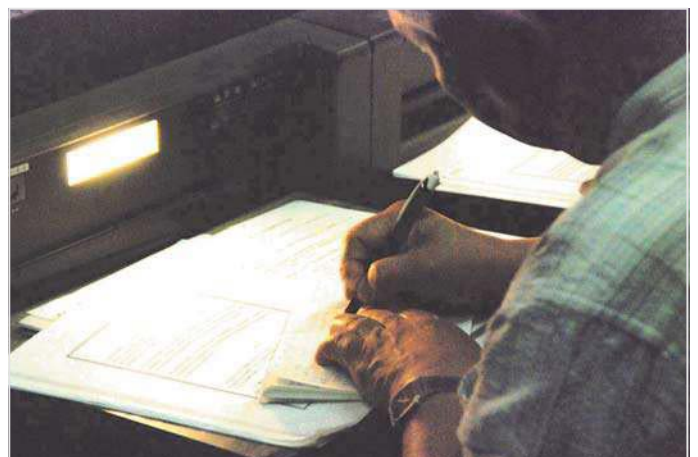
これによって投票率も非常に高くなった。その理由の一つは選挙登録を改善したこと。そして投票所の数を増やした。さらに、投票システムにおいて、手書きで投票していたものを電子投票に変えた。電子投票の投入については「簡単なことではないか?」と言われるけれど、実際にはそうではない。我が国は世界で最も進んだシステムで、セキュリティに関してもそうであり、世界がベネズエラ方式を真似ている。

ベネズエラの選挙でもう一つの特長と言えるのが、いわゆるヒアリングを選挙前、選挙中、選挙後に行うこと。このヒアリングにはすべての政党プラス国際監視団、国際オブザーバーも参加する。ジミー・カーター元米国大統領はオブザーバーとして参加後、ベネズエラの選挙システムは世界でベストであるという風に言った。このように選挙システムに対する信頼感が増してきたおかげで投票率も年々、高まってきた。直近の大統領選では80%という歴史的な効率に達した。

### ■民衆を啓蒙する政治教育

ラテンアメリカではチリを拠点にした一つの組織がある。これは95年から毎年、世論調査をラテンアメリカ各国で行っている。政治、社会について世論がどう受け止め、考えているかを調べるものである。この団体は米州開発銀行、国連開発計画の支援やスウェーデン、ノルウェーの協力を得て調査を行っている。この団体はラティノバロメトロという名称で、最近の調査報告には非常に興味深い結果が出ている。第一に、ベネズエラは95年以降、民主主義に対する国民の評価が高まり、特にチャベス大統領が就任してからの評価が高まった国として評価されている。民主主義に対する国民の支持ということでは、14年と現在、ラテンアメリカでは二番目に支持が多い。こうした一般教育、政治教育のおかげで、ベネズエラの一般国民の政治に対する関心は高まっている。現在では国民の政治への関心は深い。

先ほどの調査の話に戻ると、富の分配がラテンアメリカでは二番目に公正な国という風にベネズエラ国民はみなしている。繰り返すが、このラティノバロメトロの調査はフィールド調査で、無作為に選んだ人たちに一定の方法論に従ってアンケートを行ったものである。これを私が強調したかったのはなぜかというと、ベネズエラにおいては国民が非常に民主主義に価値を見だし、評価していることがよくわかるから。そして、民主主義に対するのと同じく関心を政治にも持っていて、政治





参加も高まっている。富の分配もより広い国民の層に行き渡っていると国民は評価している。

この調査にはもう一つ、追加的な成果がある。この調査に基づくと、ベネズエラの一般の国民が言っていることと、国際コミュニティ＝共同体が言っていることとの格差が非常に大きい。ここで私が「国際コミュニティ」というのは、マスコミの大企業であるとか、政治・経済面のエリートたちのことである。

#### ■民主主義と軍部の融合を実現

チャベス大統領は突出した業績を残した人だと私は考えている。非常に抜本的な変革を行った。軍部と民主主義のように、それまで「相容れない」とされていた要素をなくした。これを理解するためにはラテンアメリカの歴史を思い起こす必要がある。ラテンアメリカの多くの国において、政治システムを左右していたのは右派あるいは左派の軍事政権で、力によってその政権を維持し、政治を行ってきた。ベネズエラではなぜ民主主義と軍部が融合できたのか。軍部の中にナショナリストとしての意識を再び芽生えさせた。

#### ■ラ米統合を優先するボリバル革命

ベネズエラにおいてはボリバル革命、新憲法によってラテンアメリカの統合を非常に優先している。チャベス大統領はいわゆるラ米主義的な外交を展開し、さまざまな統合のスキームを実現してきた。そうしたことを通じて、従来型の経済・貿易を中心とした統合というトレンドから、さらに社会的な面、連帯も含むような統合を進めた。このボリバル革命によって新しい統合の考え方ができ、それは考え方だけでなく実践に移った。非常に大きな形での統合が実現した。

こうした統合を通じて大きな変革を実現してきた。その変革は国内にとどまらずラテンアメリカ全体、世界にまで及んでいる。統合については新しいコンセプトを作り上げた。各国の国民の間に正義と連帯を醸していく。競争を激しくするのではなく、能力をお互いに補完し合うという形の統合コンセプトである。そういう考えに基づいて2005年にアルゼンチンで開催された米州首脳会議において、FTAA(米州自由貿易地域)というイニシアチブに代わるスキームを打ち出した。それがALBA＝米州ボリバル同盟だった。このALBAの統合は、連帯、補完

性、正義に力を入れるものである。

ベネズエラはそうして連帯のスキームを実現してきた。ほかにも、たとえばペトロカリブ協定がある。これはエネルギーを通じての連帯、統合で19ヶ国が加盟している。ラテンアメリカ、カリブの19ヶ国。補完性、連帯、正義に基づき、加盟各国間の不均衡をなくしていく。それぞれの国の発展度に応じて許されるような、そうした形で不均衡をなくしていくことを目指している。ベネズエラはペトロカリブにおいて、自国の天然資源を通じて加盟国に保障を行っている。これを通じて各加盟国は必要なエネルギー源に、確実に、しかも優先的な条件でアクセスすることができる。その際、資金調達面でも有利な条件であり、代金もエネルギーを受け取った国は物やサービスで支払うことができる。

そしてベネズエラはCELAC＝ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体の設立も推進した。これは2011年12月、カラカスで開催された第3回ラテンアメリカ・カリブ諸国首脳会議で提起された。CELACにはラテンアメリカ・カリブ共同体に参加している33ヶ国すべてが加盟しており、その団結と統合が保障されている。これはまさに200年前にシモン・ボリバルが目指したことだった。CELACはまだ設立されて間もないけれど、すでに実績が出ている。その一つが、ラテンアメリカを平和地域にすること。1961年に締結されたトラテロコ条約(中南米地域非核化条約)を引き継ぐ形のもので、トラテロコ条約はラテンアメリカを核兵器のない地域とするものであった。

#### ■軍事攻撃の口実となってきた「非常事態宣言」

最後に、私たちにとって非常に重要なことをお話したい。2015年3月9日、オバマ大統領が署名した文書は、米国がベネズエラに対して新たな制裁を加えるという内容だった。米国はベネズエラを自分たちの国への脅威とみなし、非常事態宣言を行った。ベネズエラ政府は市民と一体になって、オバマ大統領にこの大統領令の廃止を求める世界的なキャンペーンを展開している。こうした非常事態令は、議会がある意味、行政府に白紙委任を与えるようなもの。ある程度の脅威と感じた時、いろいろな外国に制裁を加えることができるようになるものである。

2014年、「USA TODAY」という新聞が、「米国は常時、

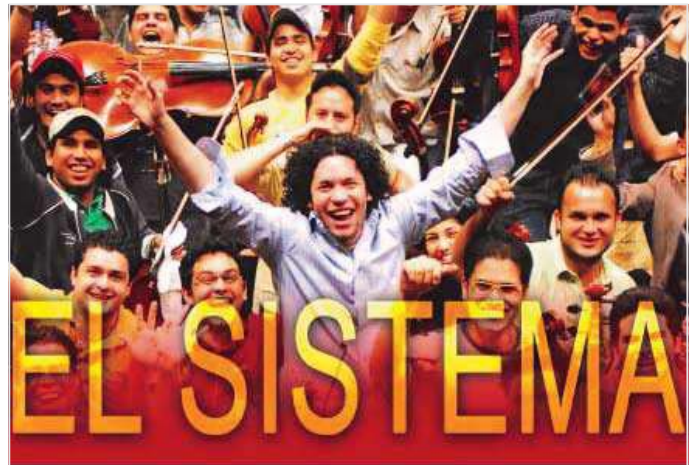
非常態勢にある」という非常に有名なタイトルの記事を掲載した。1976年に米国で国家非常事態法が成立して以来、53回の非常事態宣言が出された。そのうち14回は実際に外国に対する攻撃として実行された。30年間に14回。オバマ大統領が就任してからの6年間では9回、非常事態宣言を行い、22の非常事態宣言が延長された。その中にはベネズエラを脅威とみなして非常事態宣言をしたものもある。35年にラテンアメリカの国において似たようなことが行われた。アメリカが介入してニカラグアでコントラ(反政府勢力)に対する支援を行い、みなさんがご存知のような非常に悲惨な結果をもたらした。グレナダ、パナマ、ハイチでも似たようなケースが実際に起こった。こうした米国の制裁はだんだんと進んでいくものである。いま現在、ベネズエラに対する制裁が行われているけれど、もし機能しないとすると、新たな制裁を加えていく。対象となった国は最終的に、ほぼ窒息状態になる。

こうした行政命令には法的な根拠がまったくない。各国の主権尊重、国民による自己決定、外国からの内政不干涉、そういったものを尊重しなければならないという国連憲章や国際法に違反しているからである。こうした米国の一方的な行動は、ラテンアメリカとカリブにおいて私たちが培ってきた平和と安全保障を大きく損なう。こうした事態に鑑みて、ラテンアメリカ・カリブ全諸国は、UNASUR(南米諸国連合)、ALBA、33ヶ国が加盟しているCELACを通じて、アメリカ大統領に対して、この行政命令を撤回するよう求める声明を出した。最近ではアメリカ議会の議員まで撤回を求めている。14人、もしくは15人の米国の議員が撤回を求める書簡をオバマ大統領に送った。こうした行政命令によって、ラテンアメリカ・カリブ地域の安定性が損なわれるからということでこの書簡は出された。

#### ■それでも米国に対話を呼びかける

この行政命令に対する拒絶感で言えば、ベネズエラ国内においても過半数を占めている。最近のアンケート調査によると、国民の86%が、ベネズエラは米国にとって何ら脅威ではないと考えていることがわかる。政府と常に対立関係にある野党ですら、この行政命令には反対の意を示している。国民の考え方に反するものであり、ベネズエラはまったく脅威ではないがゆえに撤回してほしいという声明を出している。行政命令への反対はベネズエラのみならず、ラテンアメリカ地域、世界的にも一つのコンセンサスとなっている。3月末に開催された米州首脳会議においても、全加盟国が米国に対して撤回を求めている。この首脳会議を通じてアメリカは圧力を感じている。期間中、スペインのインタビューに答えたオバマ大統領は、ベネズエラが米国にとって脅威であると私たちは信じていないし、米国はベネズエラにとって脅威ではないと明言している。私たちとしては、オバマ大統領がこのようにはっきりと発言したことをそのまま実行し、行政命令を撤回していただきたいと願ってやまない。マドゥーロ大統領は、米国に対して常に対話をする用意があると明言している。平和裏に対等な立場で、お互いを尊重しながら、あらゆることを建設的に話し合おうと呼びかけている。

ベネズエラは世界に対し、お手本となるようなことを行っている。40年前にスタートした活動で、若い人を中心に社会包摂を行っていくもの。すでにこのやり方を40ヶ国以上が踏襲しており、日本もその中に含まれる。これはスペイン語のもととの名前が、青少年向けのコーラスと音楽のシステムで、「エル・システム」と呼ばれている。これは芸術教育であり、ベネズエラのような平和な環境の中でしか実現できない。このベネズエラにおける「エル・システム」という音楽モデル、その一端がわかるビデオを見ていただきたい。



【映像上映】エル・システム

どうもありがとうございました。

#### 【質疑応答】

**会場** パナマでの米州首脳会議を含めて、米国の制裁をめぐってベネズエラ政府を支持する声が強く、孤立していない。ラテンアメリカでは過去にチリのアジェンデ政権が孤立して軍事クーデターで倒される経験を持っているが、そういったことが教訓として今回は生かされているのか。ラテンアメリカ統合への新しい動きがあるのか、ベネズエラ支持の背景などについて補足を。

**大使** 私が冒頭にお話したベネズエラの政治的変革は、ベネズエラに限ったことではなく、ラテンアメリカ地域全体に及ぶものである。ラテンアメリカ全体において各国国民の政治意識が強まってきたということが言える。各国政府は国民に対して、政策の成果を出さなければいけない。成果を出す努力を通じて新しい意識が芽生え、各国の対外政策にも反映されていると言える。

こうしたラテンアメリカ地域における抜本的な変化は2005年から起こってきた。各国政府は05年以降、より大きく統合し、連帯し、第三国に干渉されずに自分たちの行き先を決めるということをやってくるようになった。残念ながら米国も含めて多くの国で反体制グループは、いま挙げたベネズエラだけでないラテンアメリカ諸国における変革や国民の意識の変化に全然気づいていない。10年前の各国国民の考え方や意識が現在とはまったく違っているということを知っていないまま、過去と同じようなことを繰り返そうとしている。

こうした勢力には常に現実を否定する意図がある。これが一番、ある意味ははっきりと反映されているのがマスメディア。間違った認識のもとに間違った分析をして、それを報じることで、野党グループや反体制派が同じような考え方を維持していくことにつながっていく。もちろん私はマスメディアが全部そうだとは言っていない。現実をきちんと反映して報道しているマスメディアもある。ただ、たった一つの意見や見方に固執して、結果的に現実とは異なる報道をしているマスメディアもみられる。

**会場** チャベス大統領は生前、憲法をかざして演説していた。1999年憲法を制憲議会に要請して作らせるようにした思想的、歴史的背景について。

**大使** 90年代の政治的背景というものが、もともとある。従来型の政党はすでにその時は無効になっていたようなスキームに頼りがちだった。それに対してチャベス大統領が代表する新しい勢力は、国家の新しい構造を作らなければならない。そのためには憲法をベースにすべきであると。そこで新憲法が必



要だと考えた。当時、既存の憲法を改定すればいいのではという意見もあったけれど、目指していたドラスチックな変革を実行するためには既存の憲法を改定するだけでは不十分だという考えに基づき、新憲法に行き着いた。

チャベス大統領は常に、変化を保障するのは国民であるという考え方に基いて国民投票を積極的に行った。司法権に対し、既存の憲法を廃止して新しい憲法を制定すべく憲法制定議会を召集するということが、可能であるかどうかという問い合わせをした手紙もある。歴史的なプロセスを振り返ると、チャベス大統領は最初の政権の1年目に旧憲法を「瀕死の憲法」と呼んだ。新しい憲法を作るために民主主義を行使していくと言い、まず国民投票を行い、新しい憲法を制定するための制憲議会を実現することについて国民の支持を得て、この制憲議会には国民が参加して、新憲法への意見を述べる事ができた。繰り返しになるが、すべては国民による民主主義的な実践であった。制憲議会のメンバーも国民が自由投票によって選び、自由投票に基づいて新しい憲法の制定に至った。1999年12月に草案ができた新憲法を承認するかどうかの投票が行われ、74%以上が承認した。

**会場** キューバと米国の国交回復交渉が進んでおり、キューバとベネズエラの関係が悪くなるという、ゆがめられた報道もなされている。ベネズエラ政府は米国とキューバの動きをどうみているのか。

**大使** この間の報道をみると私はいつも笑ってしまう。ラテンアメリカにおけるニュースで言うと、大きな会社＝覇権を持っている人たちが非常にゆがめた報道をする。キューバに関しては、米国との関係改善に向けた交渉を真っ先に称賛した国の一つがベネズエラである。私たちはそれを称えるだけでなく、むしろ推進したと言える。トリニダードトバゴで開催された米州首脳会議においてベネズエラは、この会議にキューバも参加させるべきだと提訴した。その次にコロンビアで開催された首脳会議では、次回の首脳会議にはキューバが参加しないならば、一切ほかの加盟国も参加しないと断った。その意味で、先般パナマで開催された米州首脳会議にキューバが参加することが決まったが、米国もそれを知りながら参加したということは、政治環境を考えると、オバマ大統領が非常に大胆な、勇敢な決定をしたと思う。

非常に基本的なことで、是非おわかりいただきたい。ベネズエラは米国への侵害を行うとか、反対行為をしようとかいうことは決して考えていない。ベネズエラはひたすら反帝国主義。自分たちの手段を講じて、自分たち自身の運命を決めたいという

ことだけをひとえに考えている。ボリバル革命政府が、国の持っているリソースを国民の福利のために使うようになった時、ベネズエラの従来型の権力者たちはそれを気に入らなかった。その権力者たちは米国の方の従来型・伝統型の権力者たちと結びついているから、ベネズエラ政府のとり政策に対して絶えず批判的な立場をとってきた。

**会場** オリバー・ストーンが出ていた映像でチャベス大統領が兵營を指している場面があった。そこに「4F」と大きな文字が書かれていた。ベネズエラの人々にとって「2月4日」はどういう意味があるのか。2012年の20周年の大きな行事も3時間ぐらいかけた映像を見たが、ベネズエラの人たちは「2月4日」をどう思っているのか。

**大使** 政治的なプロセスとしてはずいぶん前に始まっていた。ベネズエラ国民はずいぶん前から一連の経済政策が、貧しい人たちや微力なセクターに対しては非常に有害であると考えていた。水面下では緊張が高まっていったけれど、歴代政権はそれに全然気づかなかった。それが結局、1989年のカラカソ(民衆蜂起)という形で爆発した。略奪が起き、多数の死者が出て、警察が無差別に市民に発砲する事態となった。これを見て若きチャベスは、そこに社会変革の芽生えがあると考えてクーデターを企てた。カルロス・アンドレス・ペレス政権を倒そうとしたけれど、みなさんご存知のよううまくいかなかった。しかし、当時のベネズエラでは、政策に対して責任をとろうとする政治家が一人もいなかった中で、チャベス大統領はクーデター失敗後、カメラの前に立って、「この反乱の責任はすべて自分にある」とはっきり言った。

これはベネズエラの国民にとって歴史的な分岐点だった。政治的な変革に対する呼びかけだととらえるようになった。当時、そうした変革をどう具現化していくかがわからなかったけれど、チャベス大統領のクーデター失敗を受けて、知識階級や学者たちが、政治的な変革をどうやったら実現できるのかを次第に考えるようになり、最終的に1998年に行われた選挙において、あらゆる予測に反してチャベス大統領が信任された。(了)

- 駐日ベネズエラ大使館のホームページ ●  
<http://www.venezuela.or.jp/content/view/69/134/>
- Mi amigo Hugo: Documental de Oliver Stone ●  
(字幕付き動画)  
<http://www.venezuela.or.jp/content/view/142/>